

新型コロナウイルス関連情報（5月8日）

【メンタルヘルスネットワークによる心のケア相談窓口の開設】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自宅待機や休校の長期化に伴い、不安、鬱、家庭内暴力、アルコール使用等の増加が予測されることを踏まえ、JAMSNET サブグループのメンタルヘルスネットワークの有志により、大人一般のメンタルヘルス、子供及びドメスティック・バイオレンスに関する電話及びメールでの相談窓口が開設されましたのでお知らせします。詳細は以下のサイトをご覧ください。

https://urldefense.proofpoint.com/v2/url?u=https-3A__jamsnet.org_mental-2Dcare-2Dduring-2Dpandemic&d=DwIFJg&c=G2MiLl17SXE3PeSnG8W6_JBU6FcdVjSsBSbw6gcR0U&r=9FkgPxxhVN8fDrSgQoYMDG9p9RyL49qQU8F07Q0ftw0Q&m=CGuK3-JeR1jX-EhnqM5V_yHajjFr0K-L0hXa1_LhEKA&s=YUjchTLBdF4Xt2G-BRnubg2HGB6dLSUi1c1tJV000yo&e=

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（5月8日）

- 昨5月7日の総入院者数は8196人と2日連続9000人を下回り（25日連続減少）、一日の入院者数（直近3日間平均）も604人と4日連続で700人を下回った。また、同日の死者数は216人と8日連続で300人を下回った。

- 今次パンデミックがどのように発生して、なぜ事前に対策できなかったのかを学ぶ必要がある。昨年11月から12月に中国で感染者が発生し、本年1月21日にワシントン州で初の感染者が判明した後、米国は2月2日に中国からの入国を禁止にした。欧州からの入国を禁止にしたのは6週間後の3月16日であったため、昨年12月から本年3月までの間に300万人が欧州から入国していた。このことから、世界のどこかで発生した感染は世界中に拡大することを学び、第二波に向けた対策を第取らなければならない。

- 注意を要する新たな症状についてお伝えしたい。州内で73例と希ではあるものの、子供がコロナウイルス感染した場合、川崎病やToxic Shock-like Syndrome に似た重い疾患を引き起こす可能性がある。昨5月7日NY市において5歳の少年がコロナウイルス関連の合併症で亡くなった。州はその他の幼児の死亡例を調査しているが、子供に次の症状(*)がある場合、即座に医師の診断を受けるようにしてほしい。

*5日間以上長引く高熱、母乳を飲まない・水分を取らない、腹痛・下痢・嘔吐、顔色が悪い、息切れ・過呼吸、動悸・胸痛、乏尿・頻尿、倦怠感・過敏症等

- 今次パンデミックでは、マイノリティのコミュニティが最も被害を被っている。州は、病

院から入院患者に関する情報の提供を受け、この不公正に速やかに対応していく。

(注) 死亡者の人種別内訳

ヒスパニック：NY市34%（人口比29%）、州内その他の地域14%（人口比12%）

黒人：同28%（同22%）、同18%（同9%）

白人：同27%（同32%）、同60%（同74%）

アジア系：7%（同14%）、同4%（同4%）

その他：同4%（同3%）、同4%（同1%）

- 2019年8月14日に施行された児童被害者法(Child Victims Act)により、幼児期に性的虐待を受けた被害者は刑事告発（28歳まで）及び民事提訴（55歳まで）が可能となった。特に、本年8月13日までの「遡及期間」内であれば、虐待の時期・告発者の年齢に関係なく加害者を訴えることができるが、今次パンデミックを考慮し、この「遡及期間」の期限を来年1月14日まで5ヶ月間延長する。

◎ (NY市) デブラシオ市長のメッセージ（5月8日）

- 検査・追跡が次の段階に進むための要であるので、既存の33検査センターに加えて、”Test and Trace Corps”を立ち上げ、現在1万4000件/日の検査数を5月中に2万件/日、最終的には5万件/日へと増加させる。また、1000人の公衆衛生の専門家がジョーンズ・ホプキンス大学等の協力を得ながら、追跡とその後のケアを実施する（6月までに2500人体制まで増加）。さらに、隔離のためにホテルの1200室を活用して遠隔で監視する。

- 気候が良くなってきたことに伴い、公園などで他者と一定の距離を取られていない事態が散見される。そのため、マンハッタンのハドソンリバーパーク（Pier 45とPier46）の入場制限を実施するとともに、ブルックリンのドミノパークを巡回する警察官を増員する。

◎ (NJ州) マーフィー知事のメッセージ（5月8日）

- 本8日、諮問機関（Advisory Council）の結成を発表する。諮問機関は、9つの分野（政府機関、観光等）の委員会であり、各界のリーダーで構成される。諮問機関は州内各地域の状況を集約し、地域に応じた対応もできるよう、今後の経済の再開策を州政府と検討する。

州 政 府 プ レ ス リ リ ー ス：<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200508c.shtml>

- 毎日のウイルス検査の陽性率は減少傾向にあり、良い傾向。しかし、昨日は4歳児がコロナウイルスにより命を奪われた。

- バーゲン・コミュニティ・カレッジとPNC Bank Artsセンターでは、コロナウイルスの症状がある人に加え、無症状の人も対象にウイルス検査の実施を開始する。ただし、検査の実施は、医療従事者、救急隊などのファーストレスポnderや集合住宅（congregate living settings）及び新型コロナウイルスの感染者と濃厚接触した住民等が優先される（また検査

を受ける前に医師に相談することを推奨)。検査を広げることは、再開へ向けて鍵となる。詳細は下記サイトもご参照ください。

州 政 府 プ レ ス リ リ ー ス :

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200508b.shtml>

◎ (PA州) 自宅待機令の延長, 経済活動再開に関する行政命令の発出

・昨5月7日, ウォルフ知事は, 自宅待機令を6月4日(木)まで延長するとともに, 5月1日に発表済みの州北中部・北西部の24郡について本8日午前0時1分に経済活動再開のプロセス上のRedからYellowフェーズに移行する旨の行政命令を発出しました。なお, 知事は, 感染の再拡大がみられた場合は当該地域を再びRedフェーズに戻す可能性があると言いつつ, Yellowフェーズに移行した地域も含めて州全域で感染防止策の実施を続けるように述べました。

詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-sec-of-health-take-actions-on-stay-at-home-orders-issue-yellow-phase-orders/>

経済活動再開のプロセスについての概要は以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.pa.gov/process-to-reopen-pennsylvania/>

・本5月8日, ウォルフ知事は, 州南西部のアレゲニー郡, アームストロング郡, ベッドフォード郡, ブレア郡, バトラー郡, カンプリア郡, ファイエット郡, フルトン郡, グリーン郡, インディアナ郡, サマセット郡, ワシントン郡, ウェストモアランド郡の計13郡を5月15日(金)午前0時1分にRedからYellowのフェーズに移行する予定であることを発表しました。

詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-announces-13-counties-will-move-to-yellow-phase-of-reopening-on-may-15/>

◎ (PA州) レヴィンPA州保健省長官のメッセージ(5月8日)

ー 本8日, 州全域を対象として, 緊急でない選択的治療(elective dental procedures)を再開するためのガイドラインを公表した。米労働安全衛生局等のガイドラインに従って, 感染防止のための個人保護具(PPE)を確保しつつ, 患者と歯科医療従事者両方の安全を確保することを前提としている。

詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.health.pa.gov/topics/Documents/Diseases%20and%20Conditions/Guidance%20on%20COVID-19%20for%20Dental%20Health%20Care%20Personnel%20in%20Pennsylvania.pdf>

(DE 州) カーニー知事のメッセージ (5月8日)

- ・経済再開の第一段階に入る目標を6月1日(月)とすることにした。
- ・その前に、本8日午前8時から、暫定措置として小売業等の限定的な営業を認めている。
- ・14日間のデータを見ると、入院者数、新規入院者数、陽性者率、新規感染者数(こちらのサイト <https://myhealthycommunity.dhss.delaware.gov/locations/state> で確認可能)等主要な数値はおおむね減少している。
- ・この2週間、副知事は各地で750の中小企業と1200人が参加するタウン・ミーティングを行い、ビジネス界からの要望を聴取。ビーチの開放など経済再開を熱望する声を聞いた。一方で脆弱者層を守るため、安全な形で経済を再開する必要がある。
- ・6月1日まで、州政府として検査・追跡体制等を強化していく。
- ・州民の皆様には、ソーシャルディスタンスをどれだけ取れるかが、今後の経済再開のタイミングに大きく影響すると申し上げたい。
- ・検査については、先週、感染拡大地(Hot Spot)に指定したSussex郡やジョージタウンの養鶏業者を中心に3000人以上の検査を実施。(ラテイ保健局長より以下補足) 今後は月に8万回の検査ができる体制を整えていく。州政府はロサンジェルス社のCurative社から20万個の唾液検査キットを購入した。Sussex郡やNew Castle郡にコミュニティ検査場を設置し、インフルエンザ様の症状のある人、コロナ感染者の濃厚接触者、高齢者等のリスクの高い人、エッセンシャル・ワーカー等を優先的に検査を実施していく。
- ・現時点で感染者6,111名、死亡者213名、入院患者289名。入院患者が目標の300名以下に抑えられていることはよい傾向。病院のキャパシティは十分ある。また感染者のうち入院する割合も予想より低い。PPE(個人防護具)も概ね充足しているが、防護手袋と医療用ガウンは不足している。
- ・なお、別途の州政府プレスリリースによると、州の自宅待機令は5月31日(日)まで延長されます。また、詳細は今後決定されるものの、経済再開の第一段階では以下が可能になる予定としています。
 - ・脆弱者層は自宅待機
 - ・公共の場ではソーシャルディスタンスを保つ
 - ・10人以上の集会禁止
 - ・必要不可欠でない移動を最小限にする
 - ・テレワークの推奨
 - ・段階的な事業再開
 - ・事業者・従業員のうち脆弱者層には特別措置がとられる
 - ・学校等は閉鎖のまま
 - ・高齢者施設・病院の訪問禁止
 - ・大規模施設・レストランには厳しいガイドラインを適用
 - ・選択的な手術再開

- ・ジムは厳格な距離確保と衛生上の予防措置をとる
- ・バーは閉鎖

詳細は以下のウェブサイトを確認が可能です。

<https://governor.delaware.gov/delawares-recovery>

<https://news.delaware.gov/2020/05/08/governor-carney-releases-statement-on-economic-reopening-announces-june-1-as-target-for-phase-i/>

◎ (WV 州) ジャスティス知事のメッセージ (5月8日)

- 引き続き、ウイルス検査の累計陽性率は3%を下回っているため、5月11日(月)から条件付きで、ウェルネスセンター(WV州のヘルスケアのライセンスを所持したスタッフにより運営もしくは監督される施設)及びドライブインシアターの再開が許可される予定。各事業再開にあたっての要件・ガイドラインの詳細は下記のリンクでご確認ください。

- ・ ウェルネスセンター :

<https://governor.wv.gov/Documents/2020%20Executive%20Orders/GUIDELINES-Wellness-Centers-WVSTC.pdf>

※運動療法、理学療法、リハビリ等を提供するジム・フィットネス等を含むウェルネスセンター(健康施設)の再開を許可。一般にジム等の再開許可は想定していない。

- ・ ドライブインシアター :

<https://governor.wv.gov/Documents/2020%20Executive%20Orders/GUIDELINES-Drive-In-Movie-Theaters-WVSTC.pdf>

※車と車の間隔は6フィート(1.8メートル)あけ、トイレや食料の購入以外の目的で車の外に出ることはしないように求めています。

- 5月21日(木)から、Hatfield McCoyトレイルを再開する。再開にあたってのガイドラインの概要は以下のとおり。詳細は州政府ウェブサイト(<https://governor.wv.gov/Documents/Hatfield-McCoy-Trail-Reopening-Guidelines.pdf>)を確認してほしい。

- ・ライダーに対し、車を停止させている間はマスク等の鼻と口を覆うものもしくはフェイスシールドを身につけることを推奨する。

- ・トレイルに到着する前に、体温を確認すること。華氏100度(摂氏約37.7度)を超えていたら、トレイルを利用することはできない。

- ・新型コロナウイルスと思われる症状が出た場合は、直ちにトレイルを離れ、CDCのガイドラインに基づき、医師の診察等を受ける
など、適切な対応を取ること。

- ・ライダーがトレイルの中で、集団として固まって行動することを禁止する。

- ・ソーシャル・ディスタンスを維持すること(他者と少なくとも6フィート(約1.8メートル)の距離を取ること)

・ライダーは、車やバイク、関連の器具、マスクなどを他人と共有することはできない。

◎ (WV州) トヨタへの謝意表明 (5月8日)

- 州記者会見において、ホイヤーWV州兵長官より、トヨタに対し、WV州へのフェイスシールドなどの支援に関し、謝意が述べられました。

◎ ビジネス関連情報

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染者数等に関する情報】

5月8日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 330,407名(327,469名)、死者数 21,045名(20,828名)

・感染者数内訳(主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 181,783名(180,216名)、死者数 13,897名(13,763名)

NY市の内訳

クイーンズ区： 55,944名(55,450名)

ブルックリン区： 48,998名(48,550名)

ブロンクス区： 40,553名(40,181名)

マンハッタン区： 23,730名(23,529名)

スタテン島区： 12,578名(12,506名)

ナッソー郡： 37,812名(37,593名)、死者数 2,362名(2,340名)

サフォーク郡： 36,223名(35,892名)、死者数 1,616名(1,599名)

ウエストチェスター郡： 30,905名(30,708名)、死者数 1,316名(1,305名)

ロックランド郡： 12,349名(12,280名)、死者数 404名(404名)

○ニュージャージー州：感染者数 135,454名(133,635名)、死者数 8,952名(8,801名)

○ペンシルベニア州：感染者数 54,238名(52,915名)、死者数 3,

616名(3,416名)

○デラウェア州：感染者数 6,111名(5,939名), 死者数 213名(202名)

○ウエストバージニア州：感染者数 1,323名(1,287名), 死者数 52名(51名)

○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 12,879名(12,679名), 死者数 1,006名(977名)

○プエルトリコ：感染者数 2,156名(2,031名), 死者数 107名(102名)

○バージン諸島：感染者数 68名(66名), 死者数 4名(4名)

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱, 咳, 息切れ」を挙げています。これらの症状があり, 感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で, 医療機関の指示に従って受診してください(特定の医療機関がない場合には地元保健当局等(NY市の場合は311)に電話してください)。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート(発症した場合等の対応が日本語で記載されています)

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは, 完全予約制を導入し, 付き添い人数を制限(一人のみ)するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また, 一部の病院では電話診察, オンライン診療(有料)を導入しているところもあるようです。ただし, 当地の医療事情については, 日々状況が変化しますので, 皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして, ご確認くださいようお願いいたします。

【領事窓口業務日及び受付時間, 検温, マスク等の着用について】

◎在ニューヨーク日本国総領事館では, 現在, 領事窓口の業務日を月・水・金(除, 休館日)の週3日とし, 受付時間を10時30分-13時に短縮しています(査証(ビザ)の申請受付については12時-13時)。なお, 電話でのお問い合わせは月曜-金曜まで受け付けております。また, ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに, ご来館時に当館ビル1階受付にて検温(摂氏37.5度以上の場合は入館をお断りしています。)を実施しており

ます。

詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-03-30.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

御不明な点がございましたら当館まで御連絡をいただけますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、(212)888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

299 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

twitter: https://twitter.com/JapanCons_NY
